

関財長財第 855 号
令和 5 年 11 月 30 日

大 桑 村 長 殿

関東財務局長野財務事務所長 清 水 正 雄

財務状況把握の結果概要について

標記のことについて、別添のとおり財務状況把握結果を診断表として作成しましたので交付します。

大桑村財務状況把握の結果概要

(診断表)

財務省関東財務局
長野財務事務所

財務状況把握の結果概要

関東財務局長野財務事務所財務課

(対象年度：令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
長野県	大桑村

◆基本情報

財政力指数	0.26	標準財政規模(百万円)	2,508
R4.1.1人口(人)	3,487	R3年度職員数(人)	71
面積(Km ²)	234.47	人口千人当たり職員数(人)	20.4

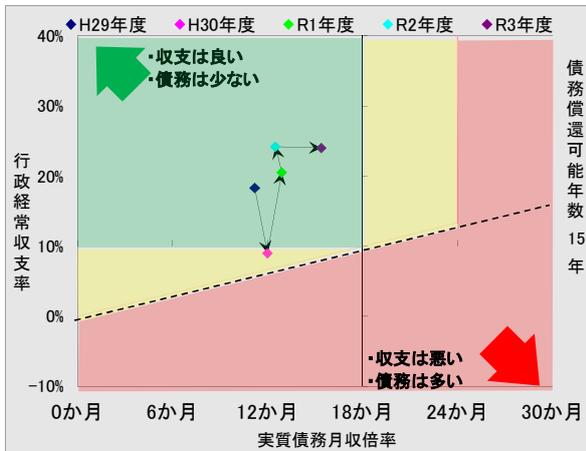
◆国勢調査情報

(単位：人)

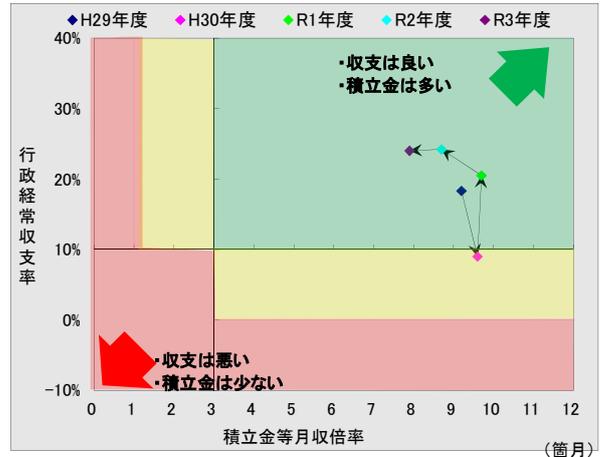
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	4,145	482	11.6%	2,143	51.7%	1,520	36.7%	162	8.4%	836	43.1%	942	48.6%
H27年	3,825	386	10.1%	1,900	49.7%	1,539	40.2%	152	8.0%	855	45.3%	882	46.7%
R2年	3,439	283	8.2%	1,673	48.6%	1,483	43.1%	162	8.7%	786	42.3%	908	48.9%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	長野県平均		12.0%		56.1%		32.0%		8.5%		28.7%		62.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



※収支計画最終年度を◆で表記している

債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし	✓
【要因】	【要因】	【要因】		
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少		
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	人件費の増加		
	公営企業会計等の資金不足額	物件費の増加		
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	扶助費の増加		
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	補助費等・繰出金の増加		
その他	その他	その他		
その他				

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

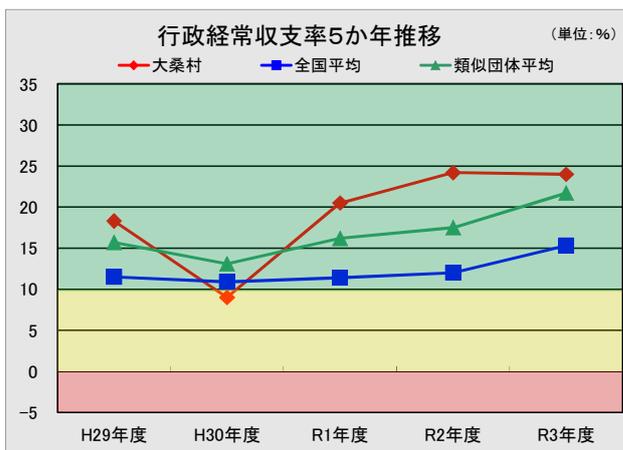
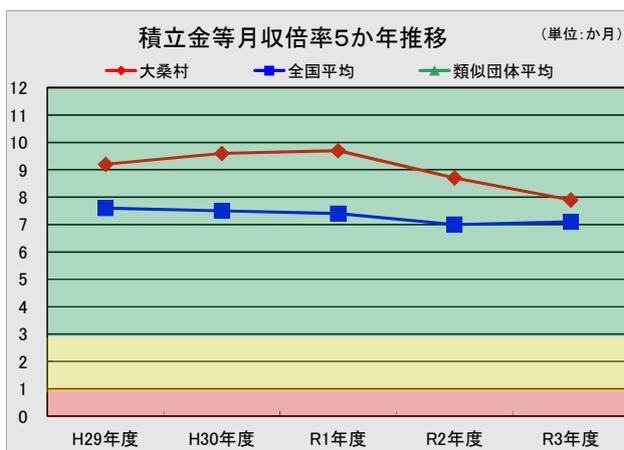
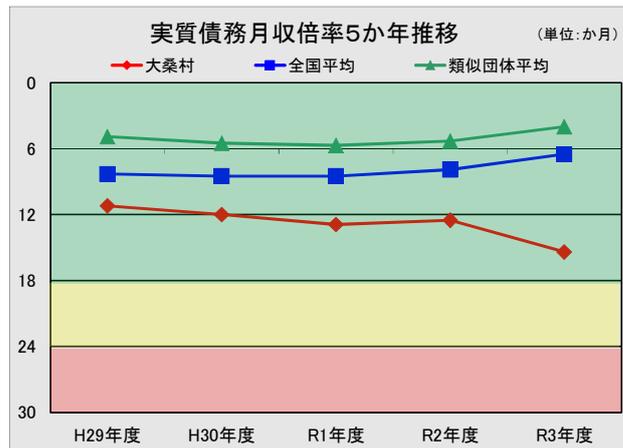
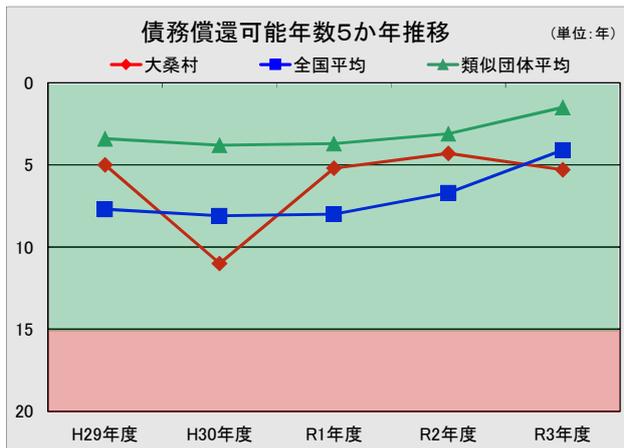
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
町村 I - 1

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 長野県 平均値
債務償還可能年数	5.0年	11.0年	5.2年	4.3年	5.3年	1.5年	4.1年	2.2年
実質債務月収倍率	11.2か月	12.0か月	12.9か月	12.5か月	15.4か月	4.0か月	6.5か月	4.0か月
積立金等月収倍率	9.2か月	9.6か月	9.7か月	8.7か月	7.9か月	12.7か月	7.1か月	10.1か月
行政経常収支率	18.3%	9.0%	20.5%	24.2%	24.0%	21.7%	15.3%	19.1%

※平均値は、いずれもR3年度



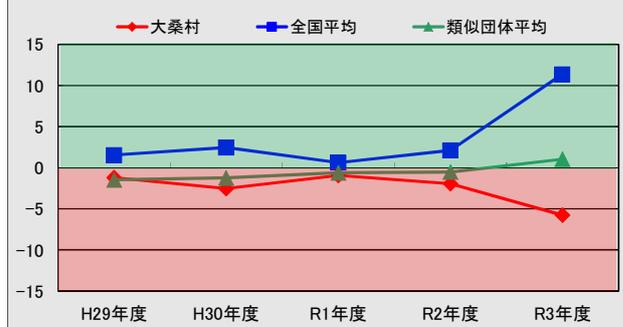
<参考指標>

(R3年度)

健全化判断比率	大桑村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	10.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	63.7%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



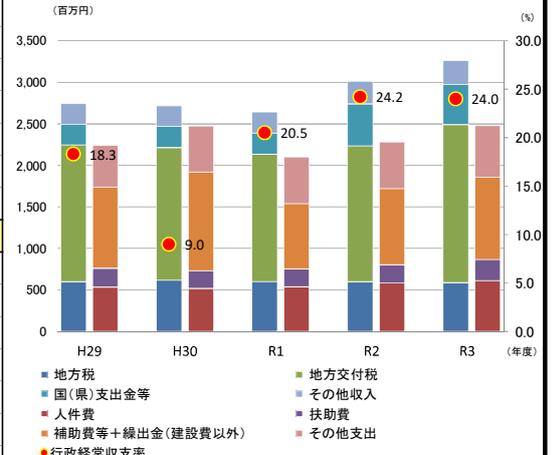
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R3年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

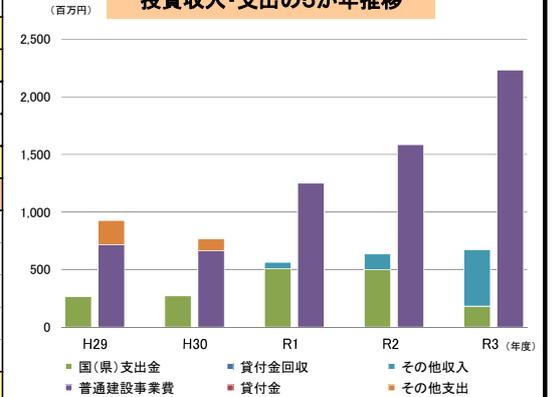
◆行政キャッシュフロー計算書

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	(百万円)	類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■									
地方税	600	619	602	601	589	18.0%	574	15.5%	
地方譲与税・交付金	115	117	122	137	156	4.8%	178	4.8%	
地方交付税	1,648	1,596	1,531	1,635	1,902	58.3%	2,070	55.8%	
国(県)支出金等	246	256	257	504	481	14.7%	745	20.1%	
分担金及び負担金・寄附金	15	17	15	23	18	0.6%	46	1.2%	
使用料・手数料	61	58	54	47	48	1.5%	57	1.5%	
事業等収入	57	53	63	67	68	2.1%	41	1.1%	
行政経常収入	2,742	2,717	2,643	3,014	3,262	100.0%	3,710	100.0%	
人件費	534	519	539	583	613	18.8%	698	18.8%	
物件費	400	465	474	477	524	16.1%	815	22.0%	
維持補修費	76	65	69	73	86	2.6%	106	2.9%	
扶助費	228	215	215	222	254	7.8%	323	8.7%	
補助費等	590	796	418	572	648	19.9%	661	17.8%	
繰出金(建設費以外)	384	391	368	342	341	10.4%	349	9.4%	
支払利息 (うち一時借入金利息)	26 (-)	22 (-)	18 (-)	14 (-)	12 (-)	0.4%	10 (0)	0.3%	
行政経常支出	2,238	2,472	2,100	2,282	2,477	75.9%	2,960	79.8%	
行政経常収支	504	245	544	732	785	24.1%	749	20.2%	
特別収入	9	63	40	407	296		294		
特別支出	2	91	2	396	105		131		
行政収支(A)	511	217	582	744	975		913		
■投資活動の部■									
国(県)支出金	268	270	506	498	181	26.8%	563	54.7%	
分担金及び負担金・寄附金	0	-	-	1	-	0.0%	58	5.6%	
財産売却収入	1	5	14	15	41	6.1%	14	1.3%	
貸付金回収	-	-	-	-	-	0.0%	24	2.3%	
基金取崩	-	-	42	123	451	67.1%	371	36.0%	
投資収入	269	275	562	636	673	100.0%	1,029	100.0%	
普通建設事業費	716	663	1,252	1,587	2,236	332.4%	1,274	123.7%	
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	20	1.9%	
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	3	0.3%	
貸付金	-	-	-	-	-	0.0%	24	2.3%	
基金積立	211	104	5	2	1	0.1%	528	51.3%	
投資支出	926	767	1,257	1,589	2,237	332.5%	1,848	179.5%	
投資収支	▲657	▲492	▲694	▲952	▲1,564	▲232.5%	▲818	▲79.5%	
■財務活動の部■									
地方債 (うち臨財債等)	580 (100)	717 (93)	588 (69)	824 (67)	1,493 (91)	100.0%	451 (60)	100.0%	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	
財務収入	580	717	588	824	1,493	100.0%	451	100.0%	
元金償還額 (うち臨財債等)	480 (115)	486 (123)	470 (131)	437 (137)	493 (144)	33.0%	431 (119)	95.6%	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	
財務支出(B)	480	486	470	437	493	33.0%	431	95.6%	
財務収支	100	231	118	387	1,000	67.0%	20	4.4%	
収支合計	▲46	▲43	6	178	411		115		
償還後行政収支(A-B)	31	▲269	112	307	483		482		
■参考■									
実質債務 (うち地方債現在高)	2,567 (4,573)	2,722 (4,804)	2,853 (4,922)	3,164 (5,309)	4,192 (6,309)		▲993 (3,653)		
積立金等残高	2,120	2,178	2,147	2,204	2,164		4,678		

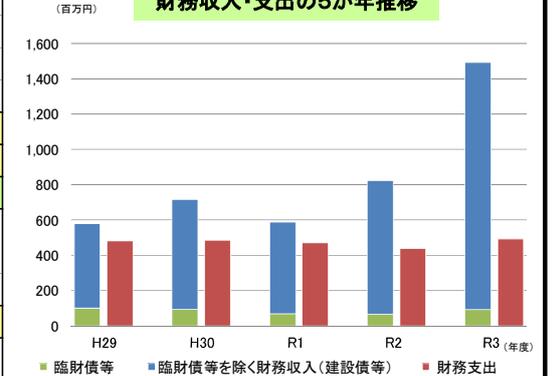
行政経常収入・支出の5か年推移



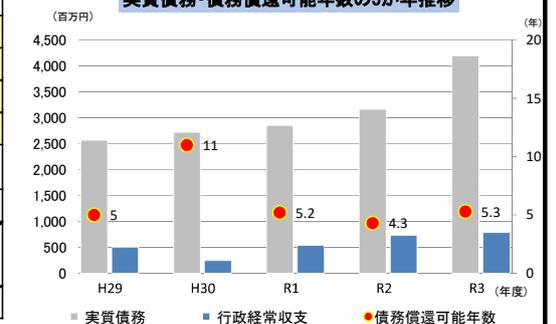
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

● 財務指標の経年推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	4.2年	3.4年	4.4年	3.2年	4.3年	5.0年	11.0年	5.2年	4.3年	5.3年	1.5年
実質債務月収倍率	14.6か月	12.6か月	12.9か月	11.0か月	11.1か月	11.2か月	12.0か月	12.9か月	12.5か月	15.4か月	4.0か月
積立金等月収倍率	4.9か月	5.9か月	6.4か月	7.2か月	8.2か月	9.2か月	9.6か月	9.7か月	8.7か月	7.9か月	12.7か月
行政経常収支率	28.9%	30.5%	24.5%	28.5%	21.3%	18.3%	9.0%	20.5%	24.2%	24.0%	21.7%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国(県)支出金等	R2	-362	減額補正	特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、行政特別収入及び行政特別支出に計上。
補助費等	R2	-362	減額補正	
行政特別収入	R2	362	増額補正	
行政特別支出	R2	362	増額補正	

・財務指標の経年推移(補正前)

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
債務償還可能年数	4.2年	3.4年	4.4年	3.2年	4.3年	5.0年	11.0年	5.2年	4.3年	5.3年
実質債務月収倍率	14.6か月	12.6か月	12.9か月	11.0か月	11.1か月	11.2か月	12.0か月	12.9か月	11.2か月	15.4か月
積立金等月収倍率	4.9か月	5.9か月	6.4か月	7.2か月	8.2か月	9.2か月	9.6か月	9.7か月	7.8か月	7.9か月
行政経常収支率	28.9%	30.5%	24.5%	28.5%	21.3%	18.3%	9.0%	20.5%	21.6%	24.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上 ② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満 ② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下 ② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- 積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高

有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成24～令和3年度)をみると、11.0～15.4か月の範囲で推移しており、令和3年度では15.4か月(補正後)と当方の診断基準(18か月)以内であることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和3年度の実質債務月収倍率15.4か月は、類似団体平均4.1か月と比較すると上回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、9.0～30.5%の範囲で推移し、令和3年度では24.0%(補正後)と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の行政経常収支率24.0%は、類似団体平均21.7%と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、4.9～9.7か月の範囲で推移し、令和3年度では7.9か月(補正後)と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の積立金等月収倍率7.9か月は、類似団体平均12.7か月と比較すると下回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

3. 今後の見通しについて

貴村の財政状況に関する今後の見通しについては、貴村より提出された財政シミュレーションに基づき、分析を行った。その結果、財務4指標は以下のように推移するものと考えられる。

項目	内容
計画名	大桑村 財政シミュレーション（計画期間：令和9年度まで）
策定時期	令和5年度
確認方法	上記計画を基に計画最終年度（令和9年度）における4指標（※）を算出。 （※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率
分析上の留意点	-

指標	令和3年度	令和9年度	備考（上段：算式、下段：見通し）
		令和3年度との比較	
債務償還可能年数	5.3年	8.1年	債務償還可能年数 = $\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$
		悪化	新庁舎建設事業、大桑橋橋梁整備事業などの大型事業が終了したことや積極的な繰上償還の実施に伴い実質債務は減少するものの、行政経常収支の減少幅が上回ることから、悪化する見通し。
実質債務月収倍率	15.4か月	14.2か月	実質債務月収倍率 = $\frac{\text{実質債務}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		おおむね横ばい	行政経常収入が減少するものの、実質債務の減少により、おおむね横ばいで推移する見通し。
積立金等月収倍率	7.9か月	2.8か月	積立金等月収倍率 = $\frac{\text{積立金等残高}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		悪化	事業終了に伴う庁舎建設基金の廃止や積極的な繰上償還の実施により、積立金等残高が減少することから、悪化する見通し。
行政経常収支率	24.0%	14.5%	行政経常収支率 = $\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$
		悪化	新型コロナ関連事業の終了により、行政経常収入・行政経常支出ともに規模が縮小する中、行政経常収入の減少幅が行政経常支出の減少幅を上回ることから、行政経常収支率は悪化する見通し。主因としては、人口減少等に伴う地方交付税の減少等が挙げられる。

4. その他の留意点について

貴村の財政状況におけるその他の留意点については、以下の項目が挙げられる。

■ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）※について

貴村においてはプライマリーバランスが平成28年度から令和3年度にかけて6期連続で赤字となっている。その要因として、新ごみ処理施設建設事業、ケーブルテレビ光化事業、大桑橋橋梁整備事業、新庁舎建設事業等の複数の大型継続事業が短期間に集中したことに伴う多額の地方債の発行や各種基金の取崩し、財源補てんのための財政調整基金の取崩し等が挙げられる。プライマリーバランスは行政サービスを提供するための経費を、税収等で賄えているかどうかを示す指標であることから、令和3年度にかけて6期連続で、政策的経費を借金等で賄っている状況である。

ただし、大型事業の一巡により、令和4年度以降は黒字化の見通しである。今後も引き続き、事業実施の必要性と財源のバランスを取った財政運営が望まれる。

※プライマリーバランス = {歳入 - (地方債+繰越金+基金取崩)} - {歳出 - (公債費+基金積立)}



■ 実質債務※・公債費について

近年、大桑橋橋梁整備事業（H27～R2）や新庁舎建設事業（R1～3）等の大型事業を実施してきたことから、借入金が増加しており、それに伴い実質債務が増加している。また、令和8年度に起債の償還ピークを迎えることから、今後公債費の増加に留意が必要である。

※実質債務…地方債現在高+有利子負債相当額-積立金等



■ 公共施設等の老朽化対応及び収支計画について

貴村は保有する公共施設等を総合的に管理するため、平成28年度に「大桑村公共施設等総合管理計画」を策定している（令和5年3月に改訂）。当該計画によれば、令和5年3月現在、建築後30年未満の施設は全体の3分の2を占める状況である。高度経済成長期に多くの施設を整備した結果、建築後30年以上の施設が過半となっている団体が多くみられる中で、貴村の有する公共施設の多くは比較的新しいといえる。

他方、貴村の公共施設をすべて長寿命化した場合、今後40年間で390億円（年平均9.7億円）の更新費用が掛かると見込まれ、これは直近10年間の投資的経費の年平均を2億円程度上回っている。さらに、今後も人口減少や高齢化の進展が見込まれることから、投資的経費に充当できる経費は年々不足していくことが見込まれる。このため、施設の必要性や規模、改修方法等を見定めながら、引き続き各公共施設個別施設計画に基づき、適切かつ計画的に統廃合・更新・長寿命化等を実施していくことが望まれる。

（参考）前回の財務状況把握の結果【診断年度：平成28年度】

貴村に対しては、平成29年度に平成28年度を診断対象年度とした財務状況把握を行っている。当時の診断結果においては、債務償還能力及び資金繰り状況のいずれにおいても留意すべき状況にないと考えられると結論付けている。

【平成28年度の財務指標】

債務償還可能年数	4.1年
実質債務月収倍率	8.5か月
積立金等月収倍率	6.1か月